

高砂市民ギャラリー「あいぽっと」の使用について

使用できる方

高砂市内にお住まいの方、高砂市内に勤務している方、高砂市内に事務所事業所等を有する法人その他の団体のいずれかに該当する方

使用の申込み及び承認

申込みの期間は、使用を開始する月の3箇月前の属する月の初日から1週間前までです。使用期間はホームページ及び地域振興課で確認してください。

地域振興課窓口で「高砂市民ギャラリー「あいぽっと」使用申込書兼使用承認書」を提出し、その承認を受けてください。なお、あらかじめ展示名及び展示の内容を 展示日の属する月の1箇半月前までにお知らせください。

利用にかかる広報について

- 広報の媒体は、広報たかさご等です。
- 広報する内容は、展示期間及び展示会名等です。
※広報を希望されない方は、事前に申し付けください。
※展示日の案内については、準備及び撤去の日を含んだ日で案内します。

使用の制限

次のいずれかに該当するときは、使用の承認の取り消し、使用の制限をすることがありますので、ご注意ください。

- ギャラリーの設置趣旨に反するとき。
- 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- 政治活動、宗教活動又は営利活動を行うおそれがあると認められるとき。
- 庁舎・設備・備品等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- 市の業務の執行に支障があるとき。
- その他ギャラリーの運営上支障があると認められるとき。

※展示期間中、チラシの配布、ポスター貼付をされる場合、そのチラシ等に営利・宣伝活動と見なされる受講料、月謝、入場料等を問わず、料金等金額の掲載はしないでください。

使用期間等

使用期間は、原則として1回につき1週間以内、1団体につき1年度4回までとします。ギャラリーの空き状況に応じて、1回につき2週間まで延長することができます。延長を希望する場合は、延長を開始する2箇月前の初日から当日までに、地域振興課へご連絡ください。

展示時間は、庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分です。

使用料

使用料は無料です。

事前

使用申込書に記入された内容に変更がある場合は、下記にお知らせください。使用に関してのご質問も下記まで連絡してください。

連絡先：高砂市役所地域振興課 079-443-9006

搬入・搬出時

①搬入・搬出は、開庁日のみ可能です。

原則、搬入は展示期間の初日の午前中までに、搬出は展示期間の最終日の午後以降に行ってください。土曜、日曜等の閉庁日は搬入・搬出はできません。

②搬入・搬出の際は、事前に地域振興課（本庁舎2階）まで、連絡してください。

③搬入・搬出時は、公務に支障をきたさないよう職員の指示に従い、できるだけ静かに行ってください。

④展示で必要な机、白布等の配置等は、使用者が行ってください。また、展示の際、ギャラリーの形態を変化されたり、設備等を損傷しないよう気をつけてください。

⑤使用期間が満了したとき又は使用の承認が取り消されたときは、職員の指示に従い、速やかに展示物を搬出し、原状に回復してください。

《次に使用する方が気持ちよく使えるように、ご協力をお願いします。》

展示（使用）期間中

①使用期間中の展示物の管理は、申込者の責任において行ってください。

②展示物の破損、盗難その他の事故については、市は責任を負いません。

③展示期間中は、公務に支障をきたさないようギャラリー内及びその付近で騒がないようにしてください。

④ギャラリーで展示物品の販売等、営業行為はしないでください。

注意事項

市民ギャラリー「あいぽっと」は、無人で運営しています。展示物については、使用者自らの責任において管理してください。特に高価なモノや貴重な作品等の展示については、人員配置や“触手厳禁”等の貼紙をするなど、使用者が必要な対策を講じてください。展示物の破損、盗難その他いかなる事故について、市では一切の責任を負いかねます。また、やむを得ない事情により、市民ギャラリー「あいぽっと」の使用を中止していただく場合があります。